

令和元年 9 月

平成 30 事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の平成 30 事業年度財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人特有の会計制度を考慮し制定された、国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従い作成されております。

本年度も、本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を経て、文部科学大臣より財務諸表の承認を受けましたので公表いたします。

(決算の詳細は、「[財務に関する直近の書類等](#)」並びに「[財務報告書](#)」をご覧ください。)

平成 30 事業年度は、国立大学法人法の改正に伴い、より収益性の高い金融商品で余裕金の運用をすることが可能となりました。本学では、昨年 7 月に文部科学大臣の認定を受け、余裕金の一括運用による積極的な資金運用を行い、期末には投資有価証券を 970 百万円計上しております。今後も資金を安全かつ効率的に運用することにより、本学の中長期的な財政基盤の強化を図り、将来の教育研究の発展に努めます。

また本年度は当期総利益として 185,354 円を計上しています。この当期総利益については、文部科学大臣の繰越承認を得られましたら、目的積立金として整理し、本学の教育研究の質の向上及び組織運営改善のための貴重な財源として、大学の理念と目標に沿うよう十分に活用します。

2015 年に公表した「ビジョン 2027—海洋の未来を拓くために—」に基づき、教育、研究、国際化、社会・地域連携、及び管理・運営の項目ごとに、大学改革を推進してきましたが、公表から 3 年を経過し、既に実行済みや修正すべき点、さらには 2030 年に向けた国連の持続可能な開発目標 (SDGs) 及び 2018 年に閣議決定された第 3 期の海洋基本計画の内容を加味すべき点があることから、2019 年 4 月に「ビジョン 2027 バージョン 2 (v. 2)」を公表し、実行しています。「ビジョン 2027 (v. 2)」を実施する際には、従前どおり、徹底した経費削減を行い、全学の資源を有効活用して行くとともに、厳格な評価の基に、教育、研究、国際化、社会・地域貢献、管理・運営の質の向上をより一層図って行く所存です。

今後も、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、海洋に関する取組に加え、社会からの付託に応えるべく、教育研究の一層の発展充実に努め、我が国唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学はこれからも誠心誠意努力してまいります。

国立大学法人東京海洋大学長

竹 内 俊 郎